

令和6年3月1日から



# 自転車乗車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します

## 対象者

富士宮市に  
住民登録がある方

※申請はヘルメット使用者1人につき1回  
保護者の方からの申請も可






## 補助金額

購入費用の2分の1  
上限2,000円

(100円未満切捨て)

## 対象ヘルメット

令和6年2月13日以降に市内の店舗で購入した新品の自転車乗車用ヘルメットで、以下の安全性に関する基準に適合している認証のあるもの。

SG マーク	JCF マーク	CE マーク	GS マーク	CPSC マーク
一般財団法人 製品安全協会の 安全認証	公益財団法人 日本自転車競技 連盟の安全認証	欧州連合の 欧州委員会の 安全認証	ドイツ製品安全 法の安全認証	米国消費者製品 安全委員会の 安全認証
				

インターネット申請なら **Web完結** で簡単便利！



申請書  
記入不要



市役所  
来庁不要



必要書類  
郵送不要

申請の流れ、各種申請方法、QRコード等は裏面へ



お問い合わせ先

富士宮市 市民生活課 交通対策室  
電話：22-1152（直通）

# 補助金の申請から交付までの流れ

## 1 市内の店舗でヘルメットを購入

購入前に表面記載の安全基準に適合した製品か必ず御確認ください

※領収書を受け取る ※以下の①から④の内容が記載されていること

- ① 購入日（令和6年2月13日以降に購入したものに限り）
- ② 購入金額
- ③ 購入先店舗名（市内店舗であること）
- ④ 購入品名（自転車乗車用ヘルメットを購入したことがわかるもの）

領収書に代えてレシート原本での申請も可

## 2 申請書類の準備・作成

購入後1か月以内に  
申請してください

- ① 申請書（市ホームページに掲載、インターネット申請の場合は不要）
- ② 領収書又はレシート原本
- ③ ヘルメットの安全基準が確認できる物の写し  
保証書又は取扱説明書等、安全基準の認証マークが確認できる書類の写し  
または、安全基準の認証マークが確認できる購入したヘルメットの写真
- ④ ヘルメット使用者の本人確認書類の写し  
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等
- ⑤ 口座情報が確認できる物の写し（申請者本人名義の口座）  
金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人が分かる  
通帳やキャッシュカード等の写し

## 3 インターネット、郵送、市役所で申請

- ・インターネット申請（右のQRコードまたは市HPから）

スマホからなら添付書類も写真撮影で簡単送付

- ・郵送（〒418-8601 富士宮市役所 交通対策室

自転車乗車用ヘルメット補助金申請窓口 宛）

- ・特設会場(市役所)で申請（1階 資産税課南側 ※5月31日(金)まで開設）



スマートフォン用

## 4 書類審査後、指定口座に補助金が振り込まれます

通常、1～2か月程度で申請のあった口座へ振り込みます